

## 2021ジャパンパラ車いすラグビー及びゴールボール競技大会開催における

### 新型コロナウイルス感染症対策指針

公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下、「当協会」とする）では、2021ジャパンパラ車いすラグビー競技大会及びゴールボール（以下、「大会」とする）について、令和2年5月14日（令和3年2月15日改訂）に公益財団法人日本スポーツ協会と協同して発行した「スポーツイベントの再開に向けた感染予防拡大ガイドライン」に準じた新型コロナウイルス感染症対策を以下の通り講じることといたします。尚、各競技の特性に合わせた対策を講じるため別途各競技団体のガイドラインも併せて講じます。（※内容は今後の情勢の変化に伴い変わることをご了承ください）

#### 1. 基本方針

##### ◆事前通知の徹底

参加者（選手・競技役員・運営設営業者・メディア・来場者等）に対し、決定通知や依頼連絡等を通じて感染予防対策について事前に周知するとともに、「『体調チェックシート』」に2週間前から当日までの体調を記入（検温・咽頭炎の有無等）することを依頼する。また、対策・対応の内容について、大会当日に事務連絡や会場内へ掲示するなどして周知を徹底する。

##### ◆感染予防のための基本的な対策

感染予防の対策として以下の①～③を実施する。

- ①咳エチケット、マスク着用の徹底
- ②こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒の徹底
- ③検温・体調管理

※徹底して実施するとともに、必要な備品等は事前に揃えておく。

##### ◆クラスター発生防止のための対策

クラスター発生防止策として以下の①～③を実施する。

- ①会場の換気
- ②ソーシャルディスタンスの確保
- ③近距離での会話や発声の抑制

※環境の設定や事前通知を徹底する。

##### ◆感染が疑われる症状が出た場合を想定した対策（準備事項）

- 1) 自治体の衛生部局等と予め相談しておき、医療機関等への搬送など対応について決めておく。
- 2) 個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より得た情報（参加申込書、『体調チェックシート』等）について、期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存する。

##### ◆感染が疑われる症状が出た場合の対応

- 1) 開催期間中に参加者より、感染が疑われる症状の報告があった場合は、速やかに運営事務局は当該者の

参加を中止し、事前に調整していた管轄保健所・千葉市担当部署へ連絡し、対応する。

2) 大会終了後、14日以内に感染発症の報告を受けた場合は、関係者へ速やかに報告し、情報共有する。

## 2. 大会への参加基準

◆選手（介助者含む）、スタッフ等（競技役員、運営スタッフ）は、下記の基準に1つでも該当する場合は大会への参加を認めない。

- ①参加日に『体調チェックシート』（別紙）を提出できない場合。
- ②上記の『体調チェックシート』において、直近の14日間に、新型コロナウイルス感染症の疑い症状がみられる場合
- ③参加日前日時点で、新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として、行政から自宅待機を要請され、健康調査が行われている者
- ④会場入口にて実施する検温の結果、37.5度以上又は平素の体温よりも高いと認められる場合
- ⑤大会運営事務局が実施する新型コロナウイルス感染を判断するPCR検査の結果が陽性であった場合
- ⑥大会運営事務局が実施する新型コロナウイルス感染を判断する抗原検査の結果が陽性であった場合
- ⑦その他、大会への参加が不相当であると大会事務局が判断した場合

## 3. 大会関係者が留意すべきこと

### (1) 共通事項

- ・「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けた行動を徹底すること。
- ・こまめな手洗いや手指消毒を行い、手を清潔に保つこと。
- ・マスクを着用し、咳やくしゃみをする際は、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにすること。
- ・参加日の2週間前から終了後2週間にかけて、『体調チェックシート』を活用した体調管理及び検温を徹底すること。参加日前の2週間分の『体調チェックシート』については、参加日に受付に提出すること。※提出するチェックシートはコピーまたは写真を撮り自身でも管理すること。
- ・大会終了後、2週間以内に疑い症状がみられた場合には、医療機関（かかりつけ医等）へ相談・受診を行い、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、速やかに大会事務局に報告すること。  
(日本パラスポーツ協会： [jpsa-kikaku@jsad.or.jp](mailto:jpsa-kikaku@jsad.or.jp) )
- ・新型コロナウイルス感染確認アプリ（COCOA）や自治体指定のアプリ等を事前にインストールしておくこと。
- ・参加日の2週間前から感染拡大地域への不要不急の移動は避けること。
- ・参加日前後において、複数名での会食等は控えること。
- ・ホテルに宿泊する際は出来るだけ個室利用し、食事の形式は、個食など感染リスクが比較的低いとされるものを選択するよう心がけること。
- ・大会開催期間中に関しては大会運営事務局が指定する宿泊施設に宿泊すること。
- ・会場までの移動にはできるだけ自家用車を利用し、公共交通機関を利用する際は、マスクの着用や、ソーシャルディスタンスの確保等の感染対策を徹底すること。

### (2) 選手（介助者を含む）

- ・各該当する競技団体の新型コロナウイルス対策指針に従うこと。（別紙）

### (3) 競技役員

- ・各該当する競技団体の新型コロナウイルス対策指針に従うこと。（別紙）

- ・个人防护具（マスク、フェイスシールド、使い捨てゴム手袋、ゴーグルや眼鏡（サングラス）等）を着用すること。
- ・使い捨てゴム手袋を使用する場合は、用途毎に交換又は消毒用アルコールにて消毒を行うこと。
- ・用器具の共用はできるだけ避けること。やむを得ず使用した場合は用器具や手指の消毒を行うこと。
- ・競技道具（ボールなど）は、使用后都度消毒を行うこと。

#### （４）メディアの感染予防策

- ・別紙メディアガイドを参照

## 4. 感染者及び疑い者が発生した場合の対応

### （１）感染疑い者が発生した場合

- ①当日の検温において37.5度以上又は平素の体温よりも高いと認められた場合や、疑い症状をはじめとする体調不良（明らかに該当しない外傷等を除く）を申し出る者がいた場合は、速やかに別室（隔離用）へ誘導する。
- ②再度、検温を行い37.5度以上又は平素の体温よりも高いと認められた場合や、疑い症状をはじめとする体調不良がある場合は不参加を対象者へ告知し、ご帰宅してもらう。
- ③対象者の退出後、大会事務局は隔離用施設の消毒を行う。

### （２）感染者を確認した場合（大会事務局が選手及び関係者を対象とした検査において陽性者が出た場合）

- ①検査実施機関から陽性者を確認した旨の報告を受けた場合、大会事務局は、該当選手の氏名等、検査結果の詳細を検査実施機関に確認する。
- ②大会事務局は確認した状況を速やかに、管轄保健所及び千葉市担当部署に情報を共有する。
- ③大会事務局は、該当者に連絡し「検査結果が陽性であるため、大会への参加を認めない」旨を通告すると共に、管轄保健所の指示があるまで、ホテル又は隔離施設にて待機するように指示をする。

### （３）大会終了後2週間以内に感染の報告を受けた場合

- ①大会事務局は、大会終了後2週間以内に、医療機関又は大会関係者から新型コロナウイルス感染症の感染の報告を受けた場合、管轄保健所及び千葉市担当部署に情報提供を行い、感染者が発生した旨の情報発信を行う必要性についても協議する。
- ②①の協議結果を踏まえ、感染の事実を不特定多数の人に知られる必要があると大会事務局が判断した場合、大会ホームページやプレス発表等による周知を行う。また、選手及びスタッフ等に対しては、予め制作したメーリングリストを用いて、メールによる情報提供を行う。

## 5. PCR 検査・抗原検査（キット）について（大会関係者全員）

<事前72時間前PCR検査を受け指定ホテルに滞在する場合>

- 1) 参加日から72時間前に自宅にて、唾液の採取を行い指定の検査機関へ検体を郵送する。
- 2) 大会終了まで宿泊施設と競技会場のみの移動とする。

<事前PCR検査を受けない及び、指定ホテルに滞在できない場合>

- 1) 参加日当日来場前に自宅にて、抗原検査キットにて検査。陰性の確認ができた場合のみ来場

- 2) 複数日参加するものは参加日毎に抗原検査を受けること。
- 3) 抗原検査のみにて入場した者は、細心の注意を払うため、マスク及びフェイスシールドを着用すること。

## 6. 具体的な対策

### ■共通事項

- 手指消毒ができるように消毒用アルコール等を設置する。
- 解放できるドアは開放する。必要に応じて換気・循環の為、扇風機等を利用する。
- 適宜ドアノブ、椅子、机などを消毒用アルコール等で除菌する。
- 会場入場時は必ずマスクを着用する。（選手は試合時以外着用）※競技運営上困難な場合は除く。
- 会場内（一部を除く）にはごみ箱は設置しない為、持ち帰りをお願いする。

### ■事前準備

(ア) 全関係者に対し、事前に所定の『体調チェックシート』（別紙）を準備し感染リスクの把握に努め、当日の参加可否の参考とする。全ての関係者は、『体調チェックシート』を日々記入し、当日受付に提出する。

(イ) 準備物

- (1) 手指消毒用アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）
- (2) 手洗い用せっけん、紙タオル（洗面所）
- (3) 清拭用除菌クロス
- (4) 非ラテックスディスポ手袋（S,M,L）
- (5) 使い捨て不織布マスクやフェイスシールドなど
- (6) ボールペン（十分な数・アルコール清拭可能なもの）
- (7) 体温計（非接触型）
- (8) ディスポシート（救護室用ベッドの使い捨てシート）
- (9) 使い捨てガウン
- (10) 使い捨てマイクカバー
- (11) 蓋つきごみ箱

### ■会場の設営について

- 施設の定めるガイドライン等に応じて設営ならびに準備を進める。
- 他者との間隔を開けた座席位置とする。
- 消毒用アルコールを各箇所（会場入口、受付、トイレなど）
- トイレの洗面所には、石鹸・手拭き用のペーパータオルを設置し手指を乾燥させる器具は使用しない。使用したペーパーを破棄する為のごみ箱も設置する（ゴミ回収にはマスク、手袋を着用する）。
- ドアノブ、手すり、机などをこまめに消毒する。
- 不特定多数が利用するテーブル・椅子などの接触箇所は定期的に消毒、及び共有備品等をこまめに消毒する。

- 観客席の定員は会場収容数に対して一定数に制限する(開催地自治体の指針に従う)
- 一部会場内に設置するゴミ箱は原則蓋付きのごみ箱を利用し、ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。

## ■受付時について

- 混雑を避けるため、受付時間の拡大と受付箇所の拡大に努める(距離を保てるよう目印の設置等)
- 非接触型体温計やサーモカメラを設置し、入場者の体温を確認する。
- 飛沫感染を防ぐため、受付担当者はフェイスシールド、飛沫感染防止用シート等を設置する。
- 手指消毒ができるように消毒用アルコール等を設置する。※不足が生じないように定期的に確認する。
- 会場内に入る際に必ず、検温の実施と手指の消毒、『体調チェックシート』の確認を行う。
- 入口にて新型コロナウイルス感染症対策に関する注意事項を掲示する。
- 必要に応じて来場者の把握の為、使い捨てリストバンドなどで管理を行う。
- 来場日から14日前からの『体調チェックシート』へ記入及び提出。 ※別紙

## ■報道対応について

- 取材日の14日前からの『体調チェックシート』への記入及び提出。 ※別紙
- ビブス及び使い捨てリストバンドを着用。
- 各社取材人数を最低限として、取材エリアの指定を行う。
- 使用済みのビブスは密封し界面活性剤入りの洗剤にて洗濯を行い、高温乾燥機にて乾燥を行う。
- 記者会見(囲み取材)の際は、選手との距離をとる。
- 必要に応じて透明アクリルパーテーションなどを利用。
- 記者会見(囲み取材)は着席形式で行い、音響設備を利用する。
- ※適宜マイクは消毒または、使い捨てマイクカバーなどを使用。

## ■各控室の利用について

- 手指消毒ができるように消毒用アルコール等を設置する。
- 解放できるドアは開放する。必要に応じて換気・循環の為、扇風機等を利用する。
- 適宜ドアノブ、椅子、机などを消毒用アルコール等で除菌する。
- 蓋つきのごみ箱を設置する。(選手関係者控室のみ)

## ■競技場内

- 手指消毒ができるように消毒用アルコール等を設置する。
- 解放できるドアは開放する。必要に応じて換気・循環の為、扇風機等を利用する。
- 適宜ドアノブ、椅子、机などを消毒用アルコール等で除菌する。
- 試合間(休憩時)には適宜、競技道具、ベンチ、ゴールなど備品を消毒用アルコール等で除菌する。

## ■トイレ

- 手指消毒ができるように消毒用アルコール等を設置する。

- 手洗い用液体せっけんを設置する。
- トイレに蓋がある場合は、蓋を閉めてから流すように促すサイン等を掲示する
- トイレ使用後の手洗いの徹底を促すサイン等を掲示する
- ハンドドライヤーは、使用を禁止し、ペーパータオルを設置する。
- 解放できるドアは開放する。必要に応じて換気・循環の為、扇風機等を利用する。
- 適宜ドアノブ、椅子、机などを消毒用アルコール等で除菌する。

## ■飲食に関する場合

- 飲食の提供はトンぐ利用を伴うビュッフェ形式を避け、個包装化したものを配布するか、個人毎に提供する。
- 食事をする際は、お互いの距離を保ち換気の良い指定の場所にて食事をとること。
- 飲食エリアの入口に消毒液を設置し、必ず手指消毒を行ってから食事をとること。